

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省30-3-3)

政策名	3 産業セキュリティ	施策名	3-3 産業保安・危機管理			
施策の概要	高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山、火薬類等の産業保安に係る規制に関し、新たな知見や技術動向等に対応した見直し・制度改正を随時行い、科学的・合理的かつ実効性のあるものとしていくとともに、その着実な執行を行う。					
達成すべき目標	○高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山、火薬類等の産業保安の確保を図り、事故の発生・拡大を防止する。 ○災害時において、経済産業省の必要業務を継続し、ライフラインの復旧、防災関連物資及び燃料の円滑な供給、被災産業等の調査・分析、被災事業者対策、産業保安対策、原子力災害対策等の円滑な実施、国内外における迅速な情報収集・共有・発信の徹底を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	3,422	4,159	4,159
		補正予算(b)	-	130	336	-
		繰越し等(c)	-	▲ 150	▲ 59	
		合計(a+b+c)	-	3,402	4,436	
執行額(百万円)	-	2,898	3,845			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1	高圧ガスに係る災害事故による人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	27年	28年	29年	30年	令和元年	-	未達成
			46	70	55	47	65	-	46人未満	
	年度ごとの目標値		46	46	46	46	-			
	2	LPガスに関する人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成
			-	27年	28年	29年	30年	令和元年	令和2年	-
			-	62	52	50	46	-	25人未満	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
	3	都市ガスに関する人的被害を伴う事故件数(暦年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成
			-	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年	-
			-	31	23	21	28	-	20件未満	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
	4	電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷者数・物損の件数(暦年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	27年	28年	29年	30年	令和元年	-	-
			15	22	12	18	測定中	-	15	
年度ごとの目標値		15	15	15	12	-				
5	休廃止鉱山における坑廃水処理後の水質の排出基準等の遵守状況	基準値	実績値					目標値	達成	
		-	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	-	未達成	
		-	92%	89.7%	87.1%	94.3%	-	100%		
年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	-				
6	鉱山における度数率(=延べ罹災者数/延べ実労働時間数)(暦年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成	
		-	27年	28年	29年	30年	令和元年	-	未達成	
		-	0.88	0.72	1.45	1.22	-	0.7		
年度ごとの目標値		0.84	0.82	0.8	0.7	-				
7	火薬類に係る災害事故による人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース)	基準値	実績値					目標値	達成	
		-	27年	28年	29年	30年	令和元年	-	達成	
		26人	43	27	27	26	-	26人未満		
年度ごとの目標値		26	26	26	26	-				
8	経産省における災害対応能力の強化の状況	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成		
		平成31年3月に経済産業省防災訓練を実施。防災担当官(首都直下型地震対応補助担当)及び近畿経済産業局職員を対象としたシナリオ非提示型の訓練等を通じて、課題の抽出を行い初動対応能力の強化を図った。					平成30年度	達成		
							毎年度一回以上の防災訓練の実施等による災害対応能力の不断の強化			

<p>目標達成度合いの測定結果</p> <p>評価結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠) 測定指標のうち、2つの指標については、目標を達成。一部未達成、測定中の測定指標もあるが、測定指標の着実な減少や目標値に近い低水準が維持されているため、相当程度進展ありとした。</p> <p>施策の分析</p> <p>&lt;高圧ガス&gt;          ・死傷者数は前年より18名増の65名であり、死者は平成16年以来の0名(前年より1名減)となった。重傷者は前年より2名増の11名、軽傷者が前年より17名増の54名であった。事象別に見ると、爆発、火災、破裂・破損は、前年並みであったが、噴出・漏洩が増加している。特に、冷凍やコンビナートにおける製造事業所において事故が増加しており、その要因として設備の高経年化等による腐食管理不良や誤操作・誤判断などが考えられる。          ・平成25年度に東日本大震災を踏まえ球形貯槽のプレースの耐震基準の見直しを実施。また、コンビナート事業所の災害リスクの高い高圧ガス設備についても耐震対策を要請し、対象設備の約8割の耐震対策を完了した。</p> <p>&lt;LPガス&gt;          ・LPガスに関する事故件数は、平成18年以降200件前後で推移しており、平成29年は193件、平成30年は206件であった。死亡者数は前年0であったが1名となった。一方、傷者数は液石法制定以来最も少ない46名となるなど減少傾向にあるものの、未だ傷者を伴う事故の撲滅には至っていない状況を踏まえ、LPガス事業者による自主保安活動を要請するための2019年度の保安対策指針を平成31年3月に策定した。</p> <p>&lt;都市ガス&gt;          ・都市ガス関係については、平成30年は、都市ガスに関する死亡事故は前年に続き0件、負傷者数は54人(前年26人)であった。ガス工作物の経年劣化による事故や不完全燃焼によるCO中毒事故が多発したことにより負傷事故件数が増加しており、経年管の取替え促進やCO中毒事故防止の注意喚起等、需要家に対する周知が必要。平成23年度に策定したガス安全高度化計画において、ガス管の経年劣化によるガス漏えい対策として、国・関係機関・ガス事業者・需要家の協働により可能な限り2020年度までの改善完了に努める旨を盛り込むとともに、平成31年3月に第6回目となる対策進捗のフォローアップを実施した。</p> <p>&lt;電気&gt;          ・電気関係については、平成30年度の事故件数については集計中であるが、平成29年度は電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷・物損の件数が18件と、28年度の12件と比べると増加したものの、東日本大震災前年の5カ年の平均23件より低い水準であった。          ・昨今の自然災害に伴い、太陽電池発電所においてパネル破損や設備の浸水被害、架台倒壊などが発生していることを受け、電気設備の技術基準の解釈を改訂し、地上設置型太陽電池発電設備の架台や基礎の満たすべき性能について、最新の技術的知見を取り入れて設定した。</p> <p>&lt;鉱害防止&gt;          ・近年、豪雨災害等により、処理能力以上の坑廃水が坑廃水処理場に流れ込み、排出基準を一時的に超過する事故が発生したが、平成30年には処理施設改修等の対策を実行することによって坑廃水が適正に処理された。</p> <p>&lt;火薬&gt;          ・火薬類について、直近5年間では、平成26年は77件、平成27年は61件、平成28年は66件、平成29年は58件、平成30年は72件と事故件数はほぼ横ばいで推移している。また、事故発生件数の減少に伴い、死傷者数も年々減少しているものの、死亡・重傷者数は概ね5名前後で推移している。なお、平成30年は3名の死亡者が発生。</p> <p>&lt;災害対応能力・初動体制&gt;          ・6km圏内に在住する防災担当官(首都直下型地震対応補助担当)及び近畿経済産業局職員を対象とした、シナリオ非提示型の経済産業省防災訓練等を通じて、災害時における経済産業省の必要業務継続、経済産業局との連携等の災害対応能力・体制の強化を図った。</p> <p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>&lt;高圧ガス&gt;          ・引き続き、産業活動の現場における事故情報の活用の促進、自主保安を基本とした取組みの促進、保安上の課題や特性に応じた対策を実施する。また、事業者に対して、平成25年に見直した高圧ガス設備の新しい耐震基準を満たすための耐震強化を促し、当該設備の補強に係る支援を実施していく。加えて、技術実証事業や平成29年度に策定した新認定事業者制度等を活用しながら、事業者による高圧ガス保安のスマート化の導入を加速させていく。</p> <p>&lt;LPガス&gt;          ・一酸化炭素中毒事故、一般消費者等に起因する事故及びLPガス販売事業者等起因事故撲滅の観点からLPガス販売事業者等に対し、自主保安活動チェックシートの活用を促進させるなど、保安対策指針の実効性を高める取組を引き続き実施していく。</p> <p>&lt;都市ガス&gt;          ・都市ガスの経年管対策として、需要家に対して経年劣化によるガス漏えいの恐れがあるガス管交換の必要性を注意喚起し、また、各事業者に対して、経年管対策の取組状況を調査するなど、平成23年度に策定したガス安全高度化計画の目標達成に向けた取組を引き続き実施していく。</p> <p>&lt;電気&gt;          ・技術基準を踏まえた規制の見直しを随時実施しつつ、引き続き適切な規制を行うことで電気事業法に基づき報告される電気工作物の欠損等による死傷・物損等、電気事故防止に向けた対策を実施する。          ・引き続き事業者と協力して、大規模災害時の被害最小化に向けた取組を進めていく。</p> <p>&lt;鉱害防止&gt;          ・金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき策定されている鉱害防止事業の実施に関する第5次基本方針に基づく、鉱害防止事業を着実に実施するため、必要な財源の確保と共に、休廃止鉱山を管理する地方公共団体等と調整しつつ、坑廃水処理施設の改修、集積場の耐震化等の緊急対策事業を推進し、排出基準の遵守を徹底する。</p> <p>&lt;火薬&gt;          ・火薬類の事故における死傷者数は、中長期的にみれば減少傾向であるものの、煙火の事故がその大部分を占めており、引き続き災害防止に向けた取組を行っていく。</p> <p>&lt;災害対応能力・初動体制&gt;          ・引き続き、経済産業省防災訓練等を通じて、災害対応能力の強化を図っていく。</p>		
	<p>学識経験を有する者の知見の活用</p> <p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p> <p>平成29年度に電気事業法に基づき報告された電気工作物の欠損等による死傷・物損の件数</p>	
<p>担当部局名</p>	<p>産業保安グループ          保安課 高圧ガス保安室 ガス安全室 電力安全課 鉱山・火薬類監理官付          大臣官房総務課</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和元年8月</p>